

エネルギーのふるさと



とまり



盃稲荷神社祭〈平成26年7月2日〉

2014
平成26年

8月

No.636

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 第43回とまり群来まつり
- ◆ 泊村祭典模様
- ◆ 給付金についてのお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

2014年
第43回

泊の夏を彩る一大イベント 群来まつり



泊の味コーナー



伊方町物産コーナー



ダイヤモンドアートコーナー



海藻おしばり作りコーナー



おらほのカニ釣り名人戦



タッチ水槽

第43回目を迎えた泊の夏を彩るイベント『群来まつり』が、7月19日(土)釜海水浴場を会場に開催され、村内外からたくさんの方が訪れ賑わいをみせました。

泊の味コーナーには多くのお店が軒を並べ、ウニ・焼きツブ・焼きイカ等の旬の味覚が、また、姉妹町の愛媛県伊方町では、みかんやじゃこカツなどの特産品が販売され、多くの人が買い求めていました。

カニ釣り名人戦や海藻おしばり作り、弁天島会場でウニ・ホタテ取り放題などの楽しいイベントも行われて、まつりは活気が満ち溢れていました。

歌謡ショーでは、美川憲一さん、増位山太志郎さん、西尾夕紀さん、亜留辺さんという豪華な顔ぶれのショーに、お客さんも応援で大声援！

まつりのフィナーレを飾ったのは花火大会。弁天島をバックに夏の夜空を彩り、会場のあちこちから大きな拍手と歓声がわき起こり、訪れた皆さんは夏の風物詩のひとつを堪能していました。



ウニ丼販売



烈車戦隊トッキュージャーショー



おえかきっこみゆステージ



ウニ・ホタテ採り放題(大人の部)



ウニ・ホタテ採り放題(子供の部)



開会式



「星野裕矢」ミニLIVE



亜留辺



西尾夕紀



美川憲一



増位山太志郎

賑わう会場! 盛り上がる歌謡ショー
そして感動の花火大会!!



花火



花火



花火

熱気に満ちた盛り上がりで
地域が一体となりました



泊村



祭典

模



様

模



御祭禮 6月20日 茅沼恵比須 神社祭 御祭禮



御祭禮 7月2日 盃稲荷 神社祭 御祭禮





御祭禮 7月5日 渋井稲荷神社祭 御祭禮



御祭禮 7月7日 掘株稲荷神社祭 御祭禮



御祭禮 7月10日 泊稲荷神社祭 御祭禮



祭

給付金についてのお知らせ

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が給付されます。

<臨時福祉給付金>

○給付対象者

・平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方。

※ただし、課税されている方に扶養されている場合、生活保護を受けている場合などは除きます。

○給付額

・1人につき 10,000円

・下記の加算対象者は1人につき 5,000円を加算

加算対象者	・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者
-------	--



<子育て世帯臨時特例給付金>

○給付対象者 ※次のどちらの要件も満たす方が対象です。

①平成26年1月分の児童手当を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

○対象児童

・給付対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童

※ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護を受けている児童などは除きます。

○給付額

・対象児童1人につき、10,000円

<提出書類>

①臨時福祉給付金申請書（請求書）または子育て世帯臨時特例給付金申請書（請求書）

②通帳またはキャッシュカード（受取口座の金融機関、番号、名義人わかるもの）のコピー

③本人確認書類（住基カード、運転免許証、保険証、在留カード等）のコピー

※世帯全員分必要

④加算関係確認書類（上記、「加算対象者」であることが確認できる書類）

<提出期間> 平成26年8月1日から10月31日まで

※申請期間以内を経過すると給付金を受け取ることができなくなります。

<提出先> 泊村役場 住民福祉課（75-2134）

※詳しくは、自宅に送られてきたお知らせをご覧ください。

泊発電所の状況

■泊発電所1号機

（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機

（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機

（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



大雨による土砂災害や水害から身を守りましょう

盛夏から秋にかけては、大雨が降り易くなり、色々な災害が発生します。

大雨による災害は、地盤が緩んで発生する土石流やがけ崩れなどの「土砂災害」、短かい時間に局地的な大雨による低い土地での「浸水害」、河川の増水やはん濫といった「洪水害」があります。

気象台では、大雨による「土砂災害」や「浸水害」のおそれがある場合に「大雨警報・注意報」を、洪水による災害のおそれがある場合に「洪水警報・注意報」を発表します。

また、「警報・注意報」では、本文の中で、どんな災害に警戒・注意すべきかを期間と共に記述します。テレビやラジオなどで発表を知ったときには、気象台ホームページなどで内容を確認し、市町村が発表する避難情報などにも留意しましょう。

大雨警報が発表されている中で、土砂災害が発生する危険性がより高まったときには、「土砂災害警戒情報」を発表します。

この場合はより一層の警戒が必要です。

市町村が配布する防災マップや手引きなどに日頃から目を通し、自宅の近くに川や傾斜地があるかなどを確認して、住まいの周辺に潜む危険を十分に理解しておき、警報が発表された場合には、警報の種類に応じた適切な対応をとって下さい。

普段の備えと、警報・注意報などの気象情報を上手に使うことで、気象災害から身を守りましょう。



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：(011)611-0170>

成年後見制度って？

今回は、成年後見制度についてご紹介します。

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい等の理由により、判断する力が不十分になってしまった方々を支援するための制度です。

法律では、どの程度の判断する力が残されているかによって、成年後見、保佐、補助の3つの制度を用意しています。以下、よく利用される成年後見について例を上げます。

例えば、家族が認知症になってしまったとき、他の家族は、権限無く、銀行から本人のお金を引き出したり、本人の名前で契約を結ぶことは出来ません。

そこで、利用すべきなのが、成年後見の制度です。主に家族が申立人になり、家庭裁判所に対して、後見人の選任を申立てます。後見人は、ご本人の事情をよく知っている家族が選任されることが多いですが、場合によって、弁護士や司法書士等の専門職が選任されることもあります。

後見人は、本人の財産管理を行ったり、介護に必要なサービスや入所の契約を行ったりします。また、本人が悪質商法に騙されてしまった場合、契約を取り消す権限も持っています。

ご本人が認知症になったとき、家族が成年後見制度を利用することなく本人の財産を管理したことで、本人と家族の財産が混同してしまうことがあります。よくありません。

ご本人の利益を保護するためにも、また、財産を巡るトラブルを回避するためにも、成年後見制度を是非利用して下さい。

倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊 恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL 0136-21-6228

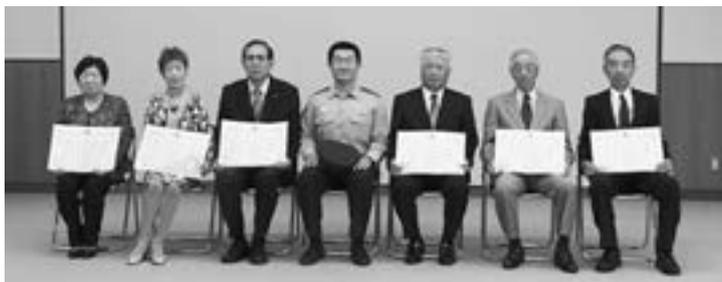
6/24

交通事故死ゼロ2000日達成感謝状贈呈式

泊村は5月24日をもって交通事故死ゼロ2000日を達成し、関係した団体・個人に、岩内警察署長から感謝状が贈呈されました。

贈呈式では、吉川岩内警察署長が感謝状を手渡し、「今後も記録の継続にご協力をお願いします。」と謝辞を述べていました。

受賞者 団体	泊村交通安全推進委員会（会長牧野村長）	個人	丹羽 隆（交通安全指導員）
	泊村商工会婦人部（部長三浦美津江）		背戸 昭夫（交通安全指導員）
	茅沼婦人会（会長福森洋子）		田中 實（交通安全指導員）
			田原 淳（交通安全指導員）



6/25

6/26

泊小学校修学旅行

6年生21名が札幌に修学旅行に行ってきた。班ごとに行く先を考えた市内自主研修や、札幌市民防災センターでの学習など最高の思い出ができた修学旅行でした。

仲間とともに作りあげた修学旅行の取り組みで得た力を、泊小学校のリーダーとして、いろいろな場面で生かしてほしいと思います。



6/29

泊村防災訓練が行われました

いつ起こるか分からない災害に対応するため、地震・津波を想定し、役場職員の体制整備と各地域会の避難訓練実施による住民との連携を図る目的で行われました。

村では今回の訓練の検証をし、今後も毎年1回、定期的に行っていく予定です。



知っていますか?建退共制度

建退共制度は中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

★建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

★建退共から事業主の皆様へお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

お問い合わせ

- ・建退共札幌支部
TEL 011-261-6186

墓地の清掃についてのお願い

村内の墓地にはごみ箱を設置しておりませんので、掃除などで出たごみは必ずお持ち帰り下さい。

また、お墓参りの後は、供物や供花をそのままにして帰ると、カラス・キツネなどが散らかして不衛生ですので、必ず持ち帰るようにしましょう。



お問い合わせ

- ・泊村役場住民福祉課
TEL 75-2134

くらしの告知板

役場 ☎75~2021

飲酒運転根絶に向けた取組について

飲酒運転は重大な交通事故につながります。飲酒が予想される場所には車で出かけないようにしましょう。

飲酒運転は、運転者はもちろんのこと、車両等を提供した者、酒類を提供した者及び同乗した者も罰則等の対象となります。周りの皆さんも、運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。



飲酒運転に係る主な罰則

区分	酒酔い運転をした場合	酒気帯び運転をした場合
運転者本人	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
車両提供者		
酒類提供者	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
同乗者		

第34回共和かかし祭『かかし』大募集



1. イベント期間 8月23日(土)~24日(日)
2. 会場 憩いの広場(役場庁舎裏)
3. 出展規定
 - ①部 門~少年の部、一般個人の部、一般団体の部、広告の部
 - ②制 作 料~作品一体につき3,000円を補助します。
注) 1人3体まで。なお、製作材料等を判断し補助できない場合があります。
 - ③搬入受付~8月22日(金)午前9時~正午
(町民会館玄関ホール)
 - ④搬 出~8月25日(月)正午までに引き取り願います。
 - ⑤出品基準~アイデア・ユーモアにとんだ伝統・現代・動くものなど、かかし祭にふさわしいものとしします。
 - ⑥審 査~8月22日(金)午後1時から審査委員会を開催し各賞決定。
 - ⑦各 賞~一般・個人・老人等の部門別
グランプリ・特選・準特選・入選など
賞金1,000円~50,000円

お問い合わせ

- ・共和かかし祭実行委員会
事務局：共和町役場産業課商工観光係
TEL 0135-73-2011 (内線127)

受講生募集のお知らせ

◆パソコン教室

〈ワード基礎講座〉

日程 9月1、3、8、10、17、22、24、29日
時間 14:00～16:00
内容 文字の入力から文字の書式設定、用紙サイズの設定、表やイラストの挿入等基本操作から学びます。

〈ワード応用講座〉

日程 9月2、5、9、12、16、19、26、30日
時間 18:30～20:30
内容 ワードを使って図形の装飾やイラスト挿入、写真の貼り付けなどを学習し、連絡網やチラシ等作成します。

〈共通情報〉

受講料 12,000円（テキスト代込）
定員 10名（先着順）※3名以下の場合は中止となる場合がございます。
申込締切 開始日の1週間前まで
備考 南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会に登録している方は助成対象となります。

◆エコクラフト講座

日程 9月6日（土）
時間 12:30～15:00
内容 ダストボックスとしても使える便利な小物入れを作ります。
対象者 小学校4年生以上であればどなたでもOK（小学生は親同伴）
受講料 1,000円（材料費込）
定員 15名（先着順）

申込締切 9月3日（水）17:00まで
備考 洗濯バサミ（10～15個程度）

◆スキルアップセミナー

〈メンタルヘルス対策セミナー〉

日程 9月5日（金）
内容 ストレスの身体と心への影響、自分のストレスタイプを知るなど

〈労務管理・社会保険基礎セミナー〉

日程 9月12日（金）
内容 保険・年金の仕組み、雇用契約についての基礎など

〈女性のための復職セミナー〉

日程 9月19日（金）
内容 ブランクを強みに変える、内定に繋げる面接のコツなど

〈コミュニケーション向上セミナー〉

日程 9月26日（金）
内容 会話を上手にする4つの話術、好印象を与える会話と聴くスキルなど

〈共通情報〉

受講料 1,500円（テキスト代込）
定員 20名（先着順）※5名以下の場合は中止となる場合がございます。
申込締切 セミナー日の3日前まで

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16
TEL 62-2183

平成26年度 ウイルス性肝炎 進行防止対策医療受給者証 更新(継続)申請について

岩内保健所では、平成26年7月1日(火)から9月30日(火)までウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の更新(継続)申請を受け付けています。

今お持ちの受給者証の有効期間が平成26年9月30日までの方で、更新(継続)を希望される方は、必要書類を添えて手続きをしてください。

なお、9月30日までに更新(継続)申請されない場合は、新たに認定申請が必要になり、手続きが複雑になるほか、医療費の助成が受けられない期間が生じる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

・北海道岩内保健所 健康推進課
TEL 62-1537
FAX 63-0898
(受付時間 土曜、日曜、祝日を除く
8時45分～17時30分)

平成26年度第2回北海道 警察官採用試験実施について

◆受験資格

- ・A区分
学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成27年3月卒業見込者を含む）
- ・B区分
A区分以外の者
- ・年齢 昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（平成27年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

◆受付期間

8月12日(火)～8月27日(水)
電子申請は8月22日(金)まで

◆試験日

第一次試験 9月21日(日)
第二次試験 10月下旬～11月上旬

お問い合わせ

・岩内警察署 警務課
TEL 62-0110（内線210、211）

薬剤師・保健師・看護(助産)師・獣医師 通年募集中!!

- 北海道庁では、道立病院、道立保健所及び道立社会福祉施設等に勤務する獣医師・薬剤師・保健師・看護(助産)師を募集しています。
- 応募書類をご送付ください！
試験の日時・会場等については、決定次第、別途ご連絡します。

【応募方法】

次の書類を北海道保健福祉部総務課総括グループあて提出(郵送可)してください。

※封筒の表に「平成26年度 ○○○試験応募書類」と朱書してください。

- (1)北海道職員採用選考申込書(自筆・写真添付)[看護師用][助産師用][その他職種用]
- (2)資格・免許取得証明書又は免許等の写し
(資格取得見込の者は卒業(見込)証明書)
※応募書類は、応募した年度のみ有効です。
同一年度内の2回目以降の受験及び次年度募集時には、再度の提出が必要となります。

1 受験資格

職種	個別要件	共通
保健師	昭和39年4月2日以降に生まれた者	既に資格を取得している者又は平成27年3月31日までに予定される国家試験において資格を取得する見込みの者。ただし、次の者は受験できません。 ○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者
薬剤師		
看護(助産)師		
獣医師		

2 採用選考の内容

○各職種共通

試験区分	内容
作文試験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験
面接試験	個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験

3 採用予定箇所及び採用予定数

職種	採用予定箇所	採用予定数
薬剤師	(総合)振興局(保健所)、道立病院等	21名程度
保健師	(総合)振興局(保健所)	30名程度
看護(助産)師	道立病院、道立診療所、旭川肢体不自由児総合療育センター	45名程度
獣医師	(総合)振興局(保健所)、食肉衛生検査所	29名程度

※採用予定者数は、欠員等の状況により変更となる場合があります。

4 合格者の採用

- (1)採用は平成27年4月1日を予定しています。ただし、既に資格を取得している者については、平成26年度内に採用する場合があります。
- (2)受験者が採用日を指定することはできません。本選考に合格されても、国家試験に不合格の場合や採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

5 給与

「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。例示すると次のとおりです。

- ・初任給(平成26年度の新卒者の基本給)
- ※初任給は採用者の経歴などを考慮のうえ、加算することがあります。
- ※北海道では、給与の独自削減を実施しています(下記は減額後の金額です)。
- ・その他諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当など

<平成26年度新卒者の例>

職種	初任給	給
薬剤師	(大学6卒) 196,784円	-
保健師	(短大3卒) 185,122円	(大学4卒) 197,078円
看護(助産)師	(短大3卒) 185,122円	(大学4卒) 197,078円
獣医師	(大学6卒) 196,784円	-

お問い合わせ

・北海道保健福祉部総務課総括グループ
〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5243



平成26年度入校前適性相談の実施について

国立北海道障害者職業能力開発校では求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適性相談を実施します。

実施期間は7月1日から平成27年3月13日までです。

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

お問い合わせ

- ・国立北海道障害者職業能力開発校
〒073-0115 砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

北方領土返還要求運動強調月間

8月1日(金)から8月31日(日)まで

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であります。

この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、昭和41年から、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方領土問題の発端となった月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しております。

特に今年秋には、プーチン大統領の訪日が予定されていることから、一層強力に道、市町村及び関係機関が連携し、北方領土問題の啓発活動を展開いたします。

※役場正面玄関にて、北方領土返還要求署名コーナーを設けておりますので、署名運動にご協力をよろしくお願い申し上げます。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付

個人事業者の方で、平成25年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万円を超える方は、中間申告と納付が必要です。

中間申告と納付の期限は平成26年9月1日（月）です。

振替納税をご利用の方は、平成26年9月29日（月）が振替日です。

e-Taxで中間申告と納税ができます。

(www.e-tax.nta.go.jp)

税に関する情報は国税庁ホームページへ
(www.nta.go.jp)



知っていますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

→道トップページの「組織から探す」の本庁各部・局

→総合政策部

→知事室道政相談センター

→道政相談センターのページ

→2 苦情審査に関すること(北海道苦情審査委員制度)

→4 苦情申立てについて(申立書はこちら)

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

お問い合わせ

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523（直通）
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

平成27年度入校の学生を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生 (一般採用試験・前期日程)	18歳(高卒見込)以上 21歳未満の者	9月5日～ 9月30日	1次 11月8・9日 2次 12月9日～13日 までの間の指定された日
防衛医科大学校 医学教育部 医学科学生	18歳(高卒見込)以上 21歳未満の者	9月5日～ 9月30日	1次 11月1日・2日 2次 12月17日～19日 までの間の指定された日
防衛医科大学校 医学教育部 看護学科学学生	18歳(高卒見込)以上 21歳未満の者	9月5日～ 9月30日	1次 10月18日 2次 11月29日30日の いずれか指定された日

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
TEL 0136-23-3540
- ・泊村役場担当窓口
- ・自衛官募集相談員
安藤 徳久 TEL 75-2300



年金事務相談所開設日程

■平成26年8月28日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:30～16:00とし、事前予約制です。

予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

介護保険料納期限のお知らせ

8月25日(月)は介護保険料の納入期限です。
忘れずに納めましょう！

8月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付 平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3 ☎62-8373

不燃(粗大含む) ごみ受入停止日



■受入停止日 8月25日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

後志広域連合からのお知らせ 高額介護サービス費の支給申請について

介護保険には、利用者の負担軽減のために、同じ月内で負担するサービス費の合計額（同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が、下表の負担上限額を超えたときは、超えた分を「高額介護サービス費」として後から支給する制度があります。この高額介護サービス費の支給を受けるには、高額介護サービス費支給申請書の提出が必要です。該当される方は、お住まいの町村役場の介護保険担当窓口にご相談下さい。

利用者負担段階		高額介護サービス費の負担上限額(月額)
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方、又は生活保護受給者	15,000円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方	24,600円
第4段階	上記以外の方	37,200円

※一度申請書をご提出いただきますと、それ以降につきましては高額介護サービス費の該当がある場合は、自動的にご指定の口座へ振り込みすることとなります。

※入所・入院(ショートステイ)の食費・居住費、差額ベッド代、日常生活費等の費用、住宅改修及び福祉用具購入の自己負担分は高額介護サービスの支給対象になりません。

8月の 救急 当番医

診療時間
9時～
17時まで



8月3日(日)	前田医院	☎62-1293
10日(日)	小林整形外科医院	☎62-3451
15日(金) 盆休日	岩内大浜医院	☎61-2081
17日(日)	前田診療所	☎73-2211
24日(日)	岩内協会病院	☎62-1021
31日(日)	北内科クリニック	☎62-1457

8月3日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
10日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
15日(金) 盆休日	アイランド薬局いわない店	☎61-4040
17日(日)	日の出薬局	☎62-2250
24日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150
31日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698

8月の 休日当番 薬局

9時～17時まで



戸籍の窓

26年6月20日～26年7月21日

こんごちはよろしく

【出生】

(渋井) 國武 茉帆ちゃん
6月14日出生 父 裕也さん

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(興志内) 鎌田 新一さん 84才
6月22日死亡
(茅沼) 伊藤 フミさん 87才
7月20日死亡

よろしくおねがいます

【転入】

(茂岩) 蛸子 樹里さん 俱知安町

【転出】

東京都 1人 共和町 1人



とまり木文芸

俳句・川柳

出鱈目に 政務活動費 使う人 泊海山
ラベンダー 青い花卉 小蜂舞う 泊海山
風つれて 薄紫花色 亜麻のれん 武井和子
花屋の娘 声たかだかに 彼岸花 武井和子

短歌 (410)

近江谷乃婦
ごつき手でまるめてくれし白玉団子涼しく盛りて夫に供へり
赤坂明希子
夕蜘蛛や測るがごとく糸を出し早朝見ると銀の家なる
立花 孝子
命日に義妹のくれし百合の花風に吹かれて香り溢るる

吉田智恵子

数年の土から見覚め限りある命さびしき蟬のこかれ鳴き

乃婦

メキシコのアボカドを入れマレーシアのえびを入れたる国交サラダ

明希子

夏空へ飛沫をとばす風車輪涼しき風を道行く人に

無名女

対岸に街があるかともみまごうや列をなす灯は漁火なり

沙羅

みどり萌ゆ盛りの中の草熱れむせる匂いに蟬のざわめき

与詩三

少しずつ夏の兆しを感じつつ茅沼炭鉱ざり山の影

いとや

静けさや緑深まる山並みに夏風涼し椅子にくつろぐ

輝希

遠くから灯りもみえる街並みにわずかに聞こえるお囃子の音

人のうごき

世帯	939戸	前月比	-5戸
人口	1,781人		-4人
男	837人		-3人
女	944人		-1人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	前月比
泊地区	307戸	633人	-4
盃地区	177戸	324人	+1
茅沼地区	184戸	360人	±0
老人ホーム	88戸	88人	-1
渋井地区	117戸	232人	-1
堀株地区	66戸	144人	+1
計	939戸	1,781人	-4

[26. 6. 30 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています